

平成27年度第1回
福島県消費生活審議会
福島県消費者教育推進地域協議会 議事録

平成27年8月24日(月)開催

福島県消費生活課

1 日 時 平成27年8月24日(月)
 午後 1時30分 開会
 午後 3時35分 閉会

2 場 所 消費生活センター研修室

3 出席委員 委員16名

消費生活審議会・消費者教育推進地域協議会委員名簿

	氏名	職業・役職等	備考
学識経験者	塩谷 弘康	福島大学教授	
	船生 敏夫	東日本国際大学教授	
	本間 祐子	会津大学短期大学部講師	
法曹関係者	伊藤 高史	弁護士	
	鈴木 靖裕	弁護士	欠席
	坂井 義明	司法書士	欠席
消費者団体 NPO	佐藤 一夫	福島県生活協同組合連合会専務理事	
	田崎 由子	福島県消費者団体連絡協議会事務局長	
	和田 秀子	財団法人福島県婦人団体連合会評議員	
消費者代表	斎藤 峰子	(公募委員)	
	東山 京子	(公募委員)	
事業者団体	今泉 秀記	福島県商工会連合会専務理事	欠席
	大川原 けい子	J A福島女性部協議会会長	
	横山 りつ子	福島商工会議所女性会	
	中野 俊昭	日本チェーンストア協会東北支部事務局長	
	根本 誠三郎	福島県生活衛生同業組合連合会	
福祉関係者	関 靖男	福島県社会福祉協議会地域福祉課長	欠席
	只野 信一	福島県民生児童委員協議会副会長	
学校・教職員	大和田 一成	福島市立立子山中学校長	
	高野 成一	福島県立福島北高等学校長	

4 事務局

生活環境部政策監	阿部敏明
消費生活課長	菊地邦彰
主幹兼副課長	五十嵐昌徳
主幹	坂詰康
主任主査	柳沼徹
主任主査	山田清
主査	佐藤淳子
主事	穴戸仁美

5 議題

- (1) 本県の消費者行政の概要について
- (2) 平成26年度消費者教育関係事業実績について
- (3) 平成27年度消費者教育関係事業について
- (4) 消費者教育推進のための実行委員会について
- (5) なりすまし詐欺被害防止への取組について
- (6) 市町村における消費生活相談窓口体制の充実・強化について
- (7) その他

6 概要

(開会 午後1時30分)

消費生活課主幹兼副課長

定刻となりましたので、只今より、福島県消費生活審議会及び福島県消費者教育推進地域協議会を開会します。

まず、今年度より福島県消費生活審議会委員、福島県消費者教育推進地域協議会委員を務めていただきます皆様を紹介いたします。(委員紹介)

本日の会議は、出席16名で、委員の過半数が出席しておりますので定足数に達しております。

それでは、生活環境部政策監からあいさつを申し上げます。

生活環境部政策監

平成27年度第1回福島県消費生活審議会及び福島県消費者教育推進地域協議会の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。

本日の会議は、福島県消費生活審議会と福島県消費者教育推進地域協議会を兼ねた会議となっております。皆様には、大変お忙しい中、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、日頃から県の消費生活行政の推進に、多大なる御支援、御協力を賜り、心より御礼申し上げます。

消費者を取り巻く環境は、消費生活と経済社会との関わりが、グローバル化、高度情報化の進展等により多様化・複雑化している一方で、地域・家庭のつながりが弱まるなか、消費者被害についても多様化・深刻化しています。

このため、県では、消費者である県民の皆様が、安全に安心して、豊かな消費生活を営むことができる社会の実現に向けて、消費者自身が消費生活に関する知識を習得し、適切な行動に結びつける実践的能力を有し、自ら考え自ら行動する自立した消費者となるための消費者教育を体系的・効果的に推進していくため、昨年12月に福島県消費者教育推進計画を策定しました。

本日は事業計画に関連する事業や、過去最悪のペースとなっているなりすまし詐欺対策など御説明申し上げますので、委員の皆様には、県民の消費生活の安定及び向上のため、県の消費者行政への取組に対して、率直な御意見、御助言等を賜りますようお願い申し上げます、御挨拶といたします。

消費生活課主幹兼副課長

ここで、生活環境部政策監は、公務のため退席させていただきます。

(生活環境部政策監退席)

消費生活課主幹兼副課長

それでは、議事の進行につきましては、塩谷会長に議長をお願いします。

塩谷議長

昨年に引き続き、議長を務めますので、円滑な議事運営に協力願います。

はじめに、議事録署名人の指名を行います。議長からの指名で異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

塩谷議長

異議ありませんので、船生敏夫委員と齋藤峰子委員を指名いたします。

それでは、議題(1)の「本県の消費者行政の概要について」を事務局より説明させます。

消費生活課長

(資料1により説明)

塩谷議長

ただいま、事務局から説明がありましたが、質疑等ありませんか。

塩谷議長

商品別相談状況の「強迫」や「説明不足」とは何でしょうか。

また、食の安全・安心推進事業は説明会の内容的には変化しているのでしょうか。

消費生活課長

「強迫」は、裁判になる等の威圧的な言動又は何度も執拗にすること、「説明不足」は、業者にとって都合のよいことしか説明しないことです。

食の安全・安心推進事業はH24からの事業で、話を聞いた方々から高い評価を受けており、継続していきたいと思っています。今年度はやり方を変更し、基礎的な情報の説明に加え、農家の方々など、県内でがんばっている人の声を届ける事業に変更しました。

田崎委員

福島県の相談状況の傾向と全国の相談状況の傾向に相違はありますか。

消費生活課長

全国の状況とほぼ同じです。H25とH26を比較すると福島県も全国も相談件数は減少。相談内容も類似しています。

大和田委員

義務教育段階である小中学生からの相談はありますか。また、ジャンルはどのようなものですか。

消費生活課長

子供からの直接の相談はなく、親を通じての相談になります。相談内容としてはゲーム関係の相談が多く、出前講座ではインターネット関係の注意事項について講座をおこなっています。

東山委員

薬事相談のPRはしていますか。

消費生活課長

ホームページで行っています。

塩谷議長

薬務関係の相談件数は何件くらいですか。

消費生活課長

すべての相談件数の中に含まれています。

佐藤委員

高齢者向け啓発パンフレット「だまされないで！悪質商法」の配布先を教えてください。また、26年度と27年度の内容は同じなのでしょうか。

それから、消費者啓発DVDはどこに配布する予定ですか。

また、消費者力養成講座は事前申込ですか。

消費生活センターの設置について、これから設置予定の市はありますか。

消費生活課長

高齢者向け啓発パンフレット「だまされないで！悪質商法」については、社会福祉協議会や包括支援センター、市町村等に配付しています。内容は毎年リニューアルしています。

また、消費者啓発DVDは市町村や公民館に配付する予定です。

消費者力養成講座は、基本的には事前申込としますが、当日参加も可能としたいと考えています。

センターの設置につきましては、人口5万人以上の市には設置してほしいと働き

かけているところでは。

船生委員

インターネット接続回線の相談にはどのような対策をしているのでしょうか。

消費生活課長

複雑な説明ですし、業者は都合のよいところだけ説明することが多く、よくわからないまま返事をし、後から解約したいと申し出ると違約金を請求されるケースが多く、消費者の方には、わからないまま返事をしないように指導しています。

根本委員

飲食店に対する相談は商品別のどこに含まれていますか。

消費生活課長

食品一般はお店で販売しているものです。飲食店に関するというと、サービス等に含まれる場合も考えられますが、それほどの相談件数はありません。

中野委員

本当に深刻な相談のうちどのくらい解決に結びついたのでしょうか。

消費生活課長

昨年度は532件斡旋し、498件が解決、未解決は34件でした。

塩谷議長

他の機関につなぐというケースもありますか。

消費生活課長

昨年度は255件ありました。

斎藤委員

消費者啓発劇では、具体的にどのような劇をやるのでしょうか。内容はお金の関係でしょうか。

消費生活課長

消費者啓発劇を専門にしている劇団が他県にあり、中・高学年用と低学年用の劇があります。キツネやタヌキ等が人間を騙そうとして人間に騙されるという内容です。

田崎委員

非破壊式測定器80台はどの市町村に何台ありますか。

消費生活課長

全市町村に希望をとり整備しました。市町村の予算で整備しているところもあり、正確に把握はしていませんが、ほとんどの市町村が導入しています。県費で導入した市町村では、多いところで、郡山市・南相馬市が8台、二本松市が5台などです。

佐藤委員

放射能検査実施の交付金について、自家消費野菜等放射能検査事業補助金と維持管理経費補助金に分けた理由はなんですか。

昨年40市町村取り組んでいたものが、37市町村になり、縮小したということでしょうか。

消費生活課長

補助対象は昨年と同じです。縮小はしていません。財源の関係で2つに分けただけです。

横山委員

クレーマーがいるのではないのでしょうか。また、未解決だった相談のジャンルはどういったものでしょう。

消費生活課長

クレーマーの統計はとっていません。そういう方からの相談であっても相談員は相手の理解を得られるよう対応しています。

未解決のジャンルについて正確な件数は把握していませんが、サクラサイトのケース等が含まれていると思います。

塩谷議長

次に、議題（2）平成26年度消費者教育関係事業実績について及び議題（3）平成27年度消費者教育関係事業について事務局から説明させます。

消費生活課長

（資料2・3により説明）

塩谷議長

ただいま事務局から説明がありましたが、質疑等ありませんか。

東山委員

平成26年度の老人クラブ等への講師派遣事業が27年度は一覧からなくなっていますが、よい事業だと思います。なぜなくなったのでしょうか。

資料2の消費者行政推進員の養成講座の開催ですが、開催回数に対して参加者が少なすぎるのではありませんか。担い手は育成されているのでしょうか。

消費生活課長

老人クラブ等への講師派遣事業ですが事業自体がなくなったわけではなく、高齢福祉課の判断で消費者教育としての事業には馴染まないとの考えから削除しました。

消費者行政推進員の養成講座については、実際にこの人数しか集まらず高齢の方々でした。若い世代の養成がうまくいかないため、27年度はやり方を変えて、土・日に福島・郡山・いわきのショッピングセンター等で講座を開催します。

斎藤委員

なりすまし詐欺カレンダー作製・全戸配布は予算の関係で事業を取りやめたのでしょうか。

消費生活課長

なりすまし詐欺対策事業としてはDVD作製事業等をおこないます。カレンダー作製事業は、費用対効果が低いため、27年度は実施しません。

和田委員

「生き抜く力」を育む防災教育推進事業についてですが、子供たちが事故や事件

に巻き込まれないための教育を強力に勧めていただきたいと思います。要望です。

塩谷委員

具体的にどのように勧められている事業なのでしょうか。

義務教育課

防災教育の資料を使い、学校で教育をすすめていく事業です。防災教育と位置づけ授業の中で取り組みます。子供たちには防災カードを配布しており、緊急事態の対応や連絡方法等、防災意識を高めています。

船生委員

学校における食育推進プロジェクトの26年度の実績である96.6%は素晴らしいと思います。全国的にみても高いのでしょうか。

健康教育課

朝食を見直そう週間として6月と11月の週間最終日に調べた結果です。今年度も調査を6月に実施し96.6%でした。25年度が過去最高で97.2%だったので、32年度までに県では97.2%以上となるよう推進していきます。

大和田委員

防災出前講座事業について、出前講座の中身を教えてください。

災害対策課

ハザードマップの活用方法や気象情報等の見方、災害についての日頃の備え等、いくつかあるテーマから選んでいただき講演しています。

大和田委員

学校では避難訓練や犯罪対処法、また、学校の立地する実態に応じて火山の噴火にそなえた授業などをしています。いろいろな実態に対応した講座が増えていくことを学校現場では望んでいます。

塩谷議長

ほかに何かありませんか。

(なしとの声あり)

塩谷議長

次に、議題(4)消費者教育推進のための実行委員会について事務局から説明させます。

消費生活課長

(資料4により説明)

塩谷議長

ただいま事務局から説明がありましたが、質疑等ありませんか。

塩谷議長

消費者教育推進地域協議会と実行委員会の位置付けについて教えてください。

消費生活課長

消費者教育推進地域協議会では基本的な消費者教育の計画や消費者行政の施策に

対して意見をいただき、実行委員会では、具体的な個別の事業に対して意見をいただいています。

塩谷議長

ほかに何かありませんか。

(なしとの声あり)

塩谷議長

次に、議題（５）なりすまし詐欺被害防止への取組について事務局から説明させます。

消費生活課長

(資料５により説明)

塩谷議長

ただいま事務局から説明がありましたが、質疑等ありませんか。

斎藤委員

県警でおこなっている事業がとてもすばらしいので、紹介したいと思い新聞のコピーを配布しました。

塩谷議長

犯人は全国的な組織が多いのでしょうか。それとも、福島を拠点としている組織が多いのでしょうか。

警察本部生活安全企画課

犯行グループは基本的には関東圏が拠点で、組織的な犯行をしています。福島県は交通の便が良いため、中通りを中心に狙われています。

塩谷議長

現金を振り込むというより手渡す手口が多いのでしょうか。

警察本部生活安全企画課

なりすまし詐欺被害防止については銀行に協力依頼をしているため、振り込みよりも手渡す手口に移行しています。

塩谷議長

新聞記事の電話撃退装置は、どのくらい効果がでているのでしょうか。

警察本部生活安全企画課

喜多方で電話を貸与し、最初の3か月で30%撃退したとの効果が実証されています。

田崎委員

電話機にこの機能が内臓されているものも市場にでています。

また、この新聞記事のように地域全体で被害防止に取り組んでいると広報することはとても良いと思います。

塩谷議長

ほかに何かありませんか。

(なしとの声あり)

塩谷議長

次に、議題（６）市町村における消費生活相談窓口体制の充実・強化について事務局から説明させます。

消費生活課長

（資料６により説明）

塩谷議長

ただいま事務局から説明がありましたが、質疑等ありませんか。

塩谷議長

相談員の研修等はどのようにおこなうのですか

消費生活課長

市町村支援の一環として、国の研修等に参加してもらおう等の支援していきます。

塩谷議長

ほかに何かありませんか。

（なしとの声あり）

塩谷議長

次に、議題（７）その他ですが、本日の議題以外にも何か意見等ありませんか。

（なしという声あり）

塩谷議長

ないようですので、本日の議事につきましてはこれで終了します。

消費生活課主幹兼副課長

本日いただきました御意見等は、今後の消費者行政に役立ててまいります。

本日は、ありがとうございました。

（ 閉 会 午後 3 時 3 5 分 ）